練馬区からのお知らせ
（令和7年9月発行）

地域で始めよう
資源の集団回収

集団回収とは

町会・自治会・ＰＴＡ・マンション管理組合など区内の団体が、家庭から出る資源物を取りまとめて、回収業者に引き渡す活動です。

団体への支援
報奨金制度があります！

集めて、つながる、地域の輪

ご家庭で出た資源を持ち寄ることで、地域のつながりが生まれます。

集団回収への支援

詳しくは区ホームページをご覧ください

報奨金

新聞・ダンボール・紙パックや古着・古布、缶（アルミ・スチール）など

１kgあたり **６円**

雑誌・雑がみ

（お菓子の箱・包装紙・封筒・紙袋トイレットペーパーの芯）など

１kgあたり **８円**

区内登録業者と契約をして資源回収を行った場合は、報奨金を**1割加算**して支払います。

作業用品の支給

のぼり、コンテナ、集荷場所看板、軍手、ひもなど作業用品を支給します。

●ねり丸のワンポイント●　～集団回収のメリット～

古紙類を例にすると、区の資源回収には１kgあたり約30円の経費がかかっています。集団回収に参加していただくことは、行政回収の経費を減らすこと、また報奨金で地域団体を活性化することにもつながります！

集団回収を始めるには

STEP1

●地域の中で、区内に居住する10世帯以上の住民を集めて団体を作ります。
（町会・自治会・PTA・マンションの管理組合など）

STEP2

●新聞、古着、アルミ缶等の回収品目を決めます。
●回収業者を選び、回収日や回収場所、引取条件などを決めます。

※回収業者が分からない場合は練馬区資源循環センターにお問合せください。

STEP3

●「集団回収実践団体登録申請書」を練馬区役所または資源循環センターに提出します。

※書式は区ホームページからもダウンロードできます。
※区ホームページからオンラインでも申請できます。

STEP4 ●集団回収実施

STEP5

●「資源回収実績報告書」と計量伝票（回収業者から交付されます）を、回収の翌月10日までに提出します。
※郵送でもOK

報奨金

●報告書にもとづき、**年に2回**団体指定の口座に振り込みます。
・1～6月回収分　・・・　9月頃振込
・7～12月回収分　・・・　翌年3月頃振込

よくあるご質問

Q 回収業者はどうやって探せばいいの？

練馬区資源循環センター支援係でご案内します。【お問合せ参照】

Q 契約内容はどうやって決めるの？　途中で契約内容は変更できる？

回収日や回収場所、引取条件などの契約内容については、団体と回収業者間で話し合って決めてください。契約内容の変更についても同様です。

Q 複数の回収業者と契約してもいい？

構いません。品目や回収日によって違う業者と契約している例もあります。毎月提出する「資源回収実績報告書」は業者ごとに分けてください。

Q 回収報告はどこにするの？

練馬区役所または資源循環センターに持参するか郵送で提出してください。

【お問合せ】

練馬区資源循環センター支援係
〒177-0032　練馬区谷原1-2-20
電話：03-3995-6711　　FAX：03-3995-6733
受付時間：午前9時～午後5時
※土曜・日曜・祝日と年末年始（12月29日～1月3日）除く
ホームページ　http://nerima-shigen.jp

©2011 練馬区ねり丸